

第4次伊賀市

地域福祉計画

ひとりひとりが支え合い
つながりあいながら、
いきいきと暮らせるまちづくり

地域共生社会の実現をめざして
～だれもが「いが」で幸せにくらしていくために～

◎ 地域福祉とは

地域福祉とは、地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域住民や社会福祉関係者がお互いに協力して、地域社会の福祉課題の解決に取り組むことを言います。

社会福祉法第 4 条では「地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。」と定められており、地域福祉を推進するには市民一人ひとりの力が必要であり、言い換えればすべての市民が**地域福祉推進の主役**となります。

◎ 地域福祉計画とは

地域福祉計画は、社会福祉法第 107 条で、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画として、市町村が策定するよう努めるものとされている計画です。伊賀市では、地域福祉を推進していくための指針になるものとして位置付けており、社会情勢の変化等を鑑み、2006（平成 18）年から 5 年ごとに策定しています。第 4 次伊賀市地域福祉計画は、これまで積み上げてきた伊賀市独自の地域包括ケアシステムをベースに、**地域共生社会の実現**をめざした計画です。



◎地域共生社会とは

地域共生社会とは、「制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手・受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会」（平成 29 年 2 月 7 日厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）と定義されています。

◎伊賀市がめざす姿

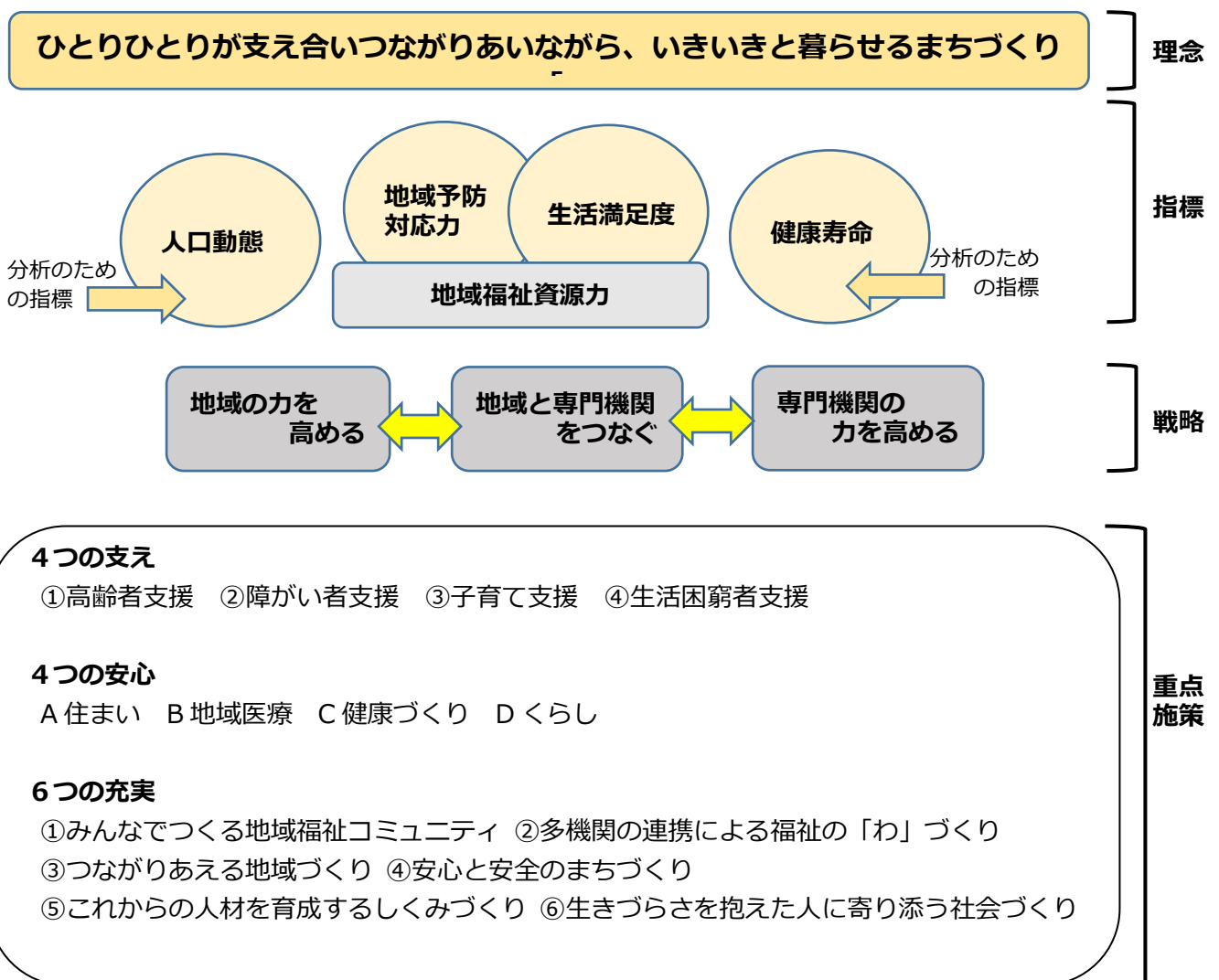
伊賀市では、これまで地域住民が主体となって地域課題の解決に取り組むしくみづくりと、すべての市民を対象とした、安心した暮らしのためのネットワークとして地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。

これからはこれまでの取り組みをベースとして、これまでの制度・分野ごとでは解決できない複雑化・複合化した課題や、社会的孤立等への対応、そしてつながり合う基盤の弱体化とそれに伴う地域の持続可能性の危機などの様々な問題解決に向け、支え合いやつながりを強め、一人ひとりが何らかの役割を持っていきいきと暮らしていける**伊賀市流地域共生社会**の実現をめざします。



◎ 計画マップ

伊賀市地域福祉計画は、伊賀市流の地域共生社会の実現をめざして策定された計画で、めざすべき姿としての「**理念**」、理念がどこまで達成できたかを測るための「**指標**」、理念達成のために取り組んでいく柱となる「**戦略**」、そして戦略に基づいて重点的に取り組んでいく「**重点施策**」で構成されています。



◇理念

支える・支えられるという関係を超え、お互いが支え合いつながり合って、みんなが何らかの役割を持っていきいきと暮らしていく地域共生社会の実現をめざします。

◇指標

理念達成に向けた取り組みがどこまで効果的に行われたのかを「見える化」するために、分析のための指標である「人口動態」、「健康寿命」、成果を確認する指標である「地域予防対応力」、「生活満足度」という前計画で設けた4つの指標を継続するとともに、地域共生社会の実現に不可欠な**地域之力**がどれだけ高まったのかを測る「地域福祉資源力」という指標を加えました。

◇戦略

理念達成に向けた取り組みを効果的に進めるため、3つの大きな戦略を設けました。

- ①**地域之力を高める**
- ②**専門機関之力を高める**
- ③**地域と専門機関をつなぐ**

◇重点施策

戦略に基づいて取り組んでいくことを重点施策としてまとめました。分野や属性を超えて一体的に取り組む4つの支援と、安心して暮らしていくための地域包括ケアシステムのネットワークに暮らしの分野を組み込みました。

また、理念達成のために充実させていくべき取り組みについても、これまでの取り組みを振り返って見えてきた課題をもとに再編成しました。

1. **4つの支えと4つの安心**
2. **6つの充実**

◇指標

①人口動態

地域福祉の推進においては、人口の減少に対応した持続可能な地域をめざしていく必要があります。

②健康寿命

今後も平均寿命の延伸が見込まれますが、健康な期間だけではなく介護等が必要な期間が伸びることも想定し、健康寿命の延伸を図るとともに介護等が必要になる期間が短くなる取り組みを進めます。

③地域予防対応力

自ら介護予防等に取り組む「自助」が6項目、相互に支え合う「互助」が3項目の計9つの項目があります。地域ごとに強みと弱みが現れており、地域住民とともに、地域予防対応力の指標を活用しながら取り組みを進めます。

④生活満足度

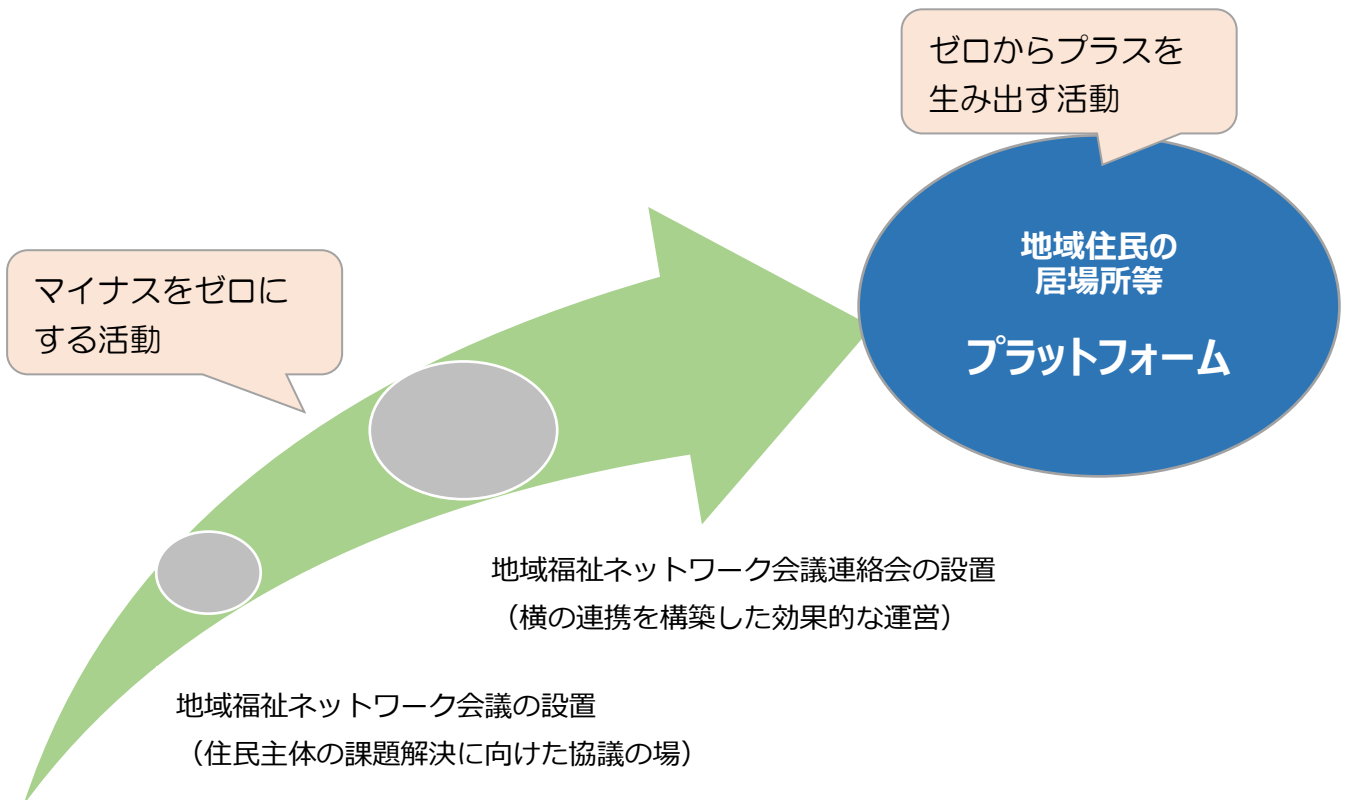
まちづくりアンケートの結果から、健康福祉分野における満足度と市民参画度の市民ニーズを分析し、市民が満足し、参加いただけるよう取り組みを進めます。

⑤地域福祉資源力

地域共生社会の実現のためには地域にどんな資源があるのかを把握する必要があります。地域共生社会に必要な不可欠な地域力の強化を「見える化」し、地域が活性化する取り組みを進めます。

◇戦略①「地域の力を高める」

伊賀市では、公的な制度では対応できない地域の課題やニーズを把握・共有し、地域課題を地域全体で支えるしくみである地域福祉ネットワーク会議の設置を進めてきました。今後は、地域福祉ネットワーク会議連絡会により、地域福祉ネットワーク会議間の連携を密にし、お互いに高め合い地域力の強化を推進するとともに、地域課題の解決に取り組むという「マイナスをゼロ」にしようとする活動だけでなく、それぞれの地域独自の誇れる「宝物」を見つけ出す「ゼロからプラス」を生み出すための活動を支援します。



伊賀市では、住民主体による課題解決のための協議の場として、住民自治協議会単位において、地域福祉ネットワーク会議を設置する取り組みを行ってきました。

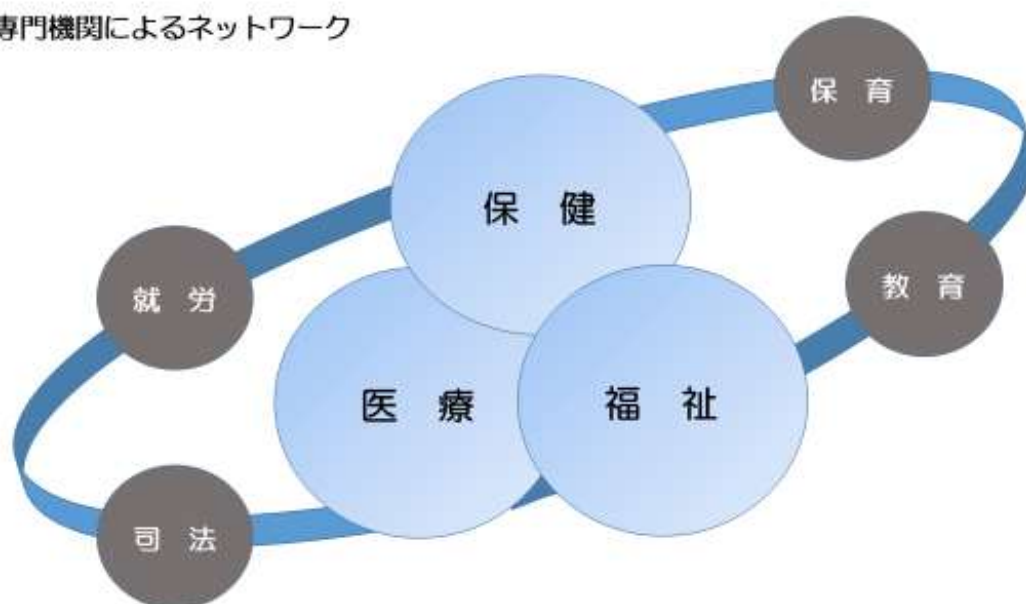
今後は、地域福祉ネットワーク会議をベースにした新たな地域づくりの取り組みを進めますが、そのためにまずは地域福祉ネットワーク会議間の連携を密にし、それぞれの地域が補完し合うことで、地域づくりを行います。

◇戦略②「専門機関の力を高める」

伊賀市では、地域包括ケアシステムの構築のために、保健・医療・福祉分野の多職種による専門職間の連携に取り組み、さまざまな事業にも取り組んできました。引き続き保健・医療・福祉分野の連携をさらに進めるとともに、教育・就労等を含めた多機関が連携し、これまでの取り組みをさらに発展させることで、地域を支援する、地域に貢献することができる体制やしくみをつくります。

また、多岐にわたる課題を解決する方策について、連携して協議する新たな庁内体制を整え、多くの課題を解決できるようにします。

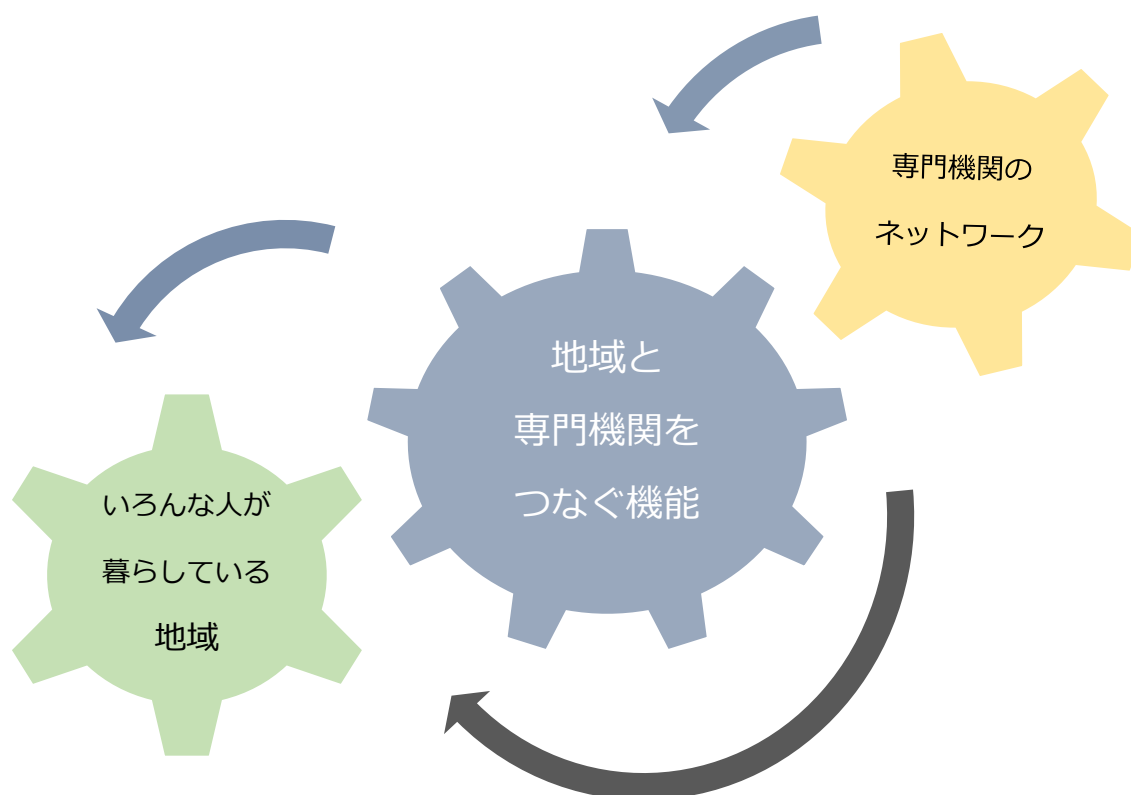
○専門機関によるネットワーク



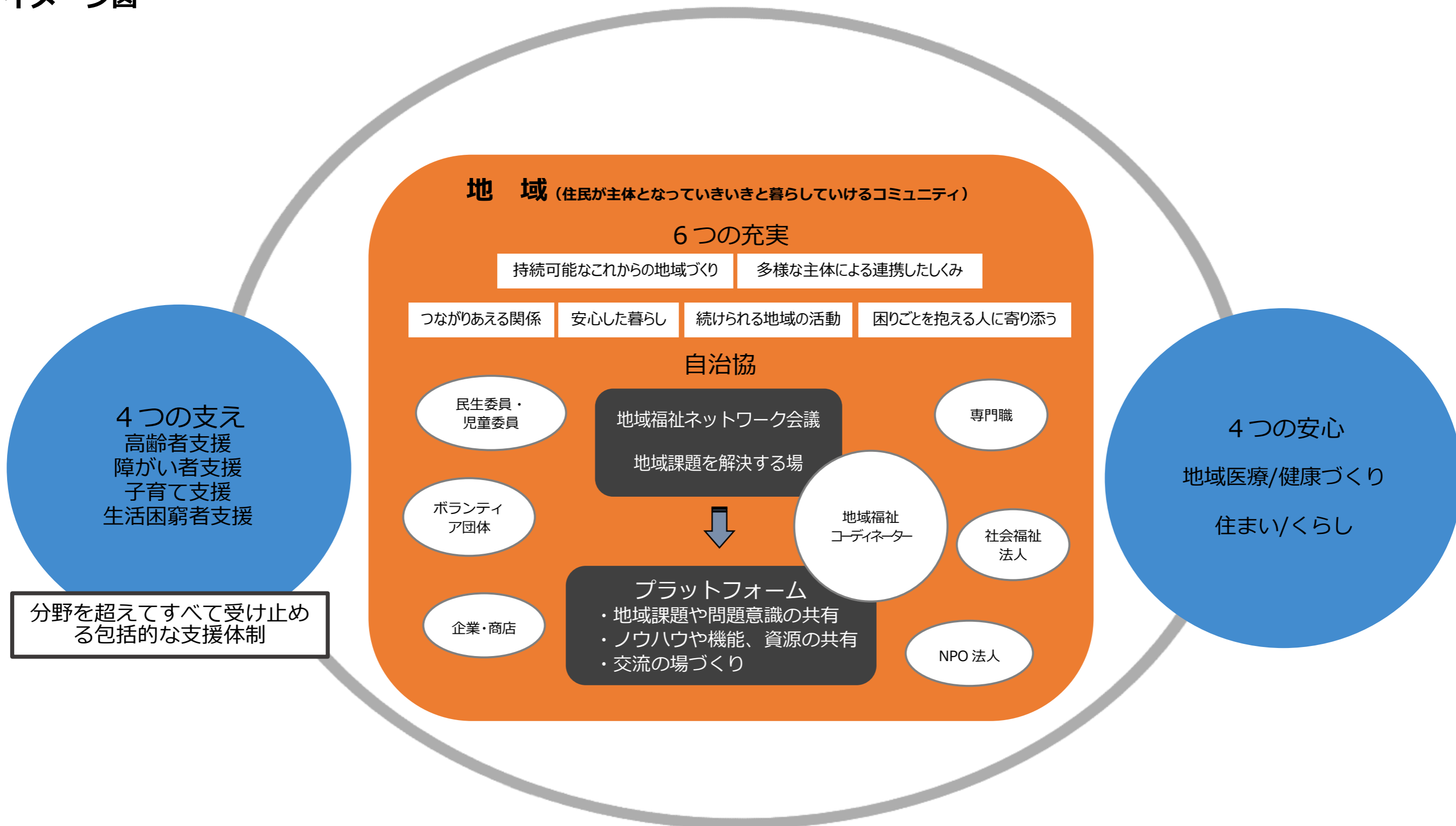
◇戦略③「地域と専門機関をつなぐ」

伊賀市では、福祉総合相談窓口を設けることで、市民が気軽に困りごとを相談できるように努めており、専門分野の窓口につなげることで、適切な支援を受けることができるしくみを構築しています。今後は断らない相談を実践できる福祉総合相談窓口に加え、アウトリーチによる伴走型支援の強化を行うとともに、地域において社会とのつながりが希薄になることで、孤立状態になる人についても、地域のなかでつながり合えるよう支援する体制を構築します。

そして、分野ごとの支援にかわり、さまざまな分野を一体的にとらえ、必要な支援を行う「重層的な支援体制の整備」に取り組むことで、地域と専門機関をつなぐ機能を強化していきます。



◎伊賀市流地域共生社会
イメージ図



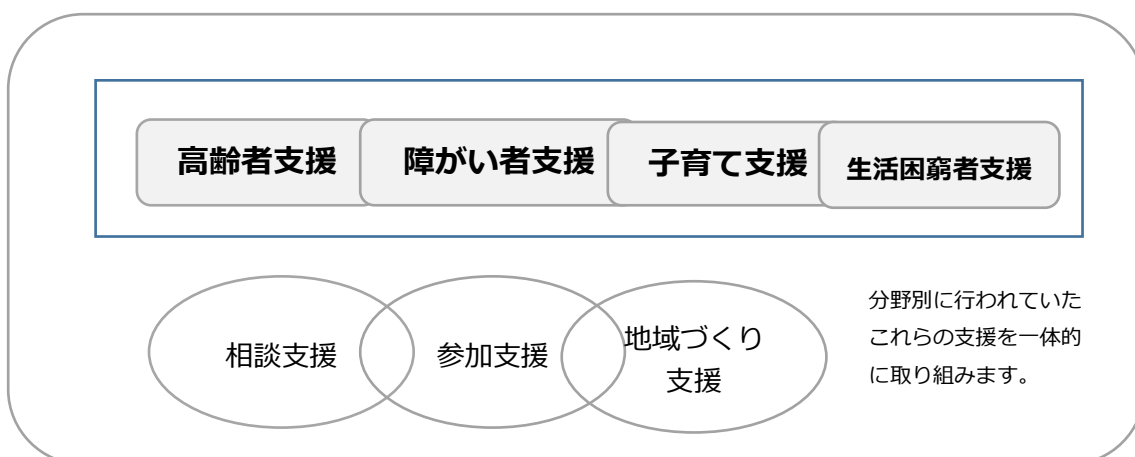
◇重点施策①

4つの支えと4つの安心

4つの支え

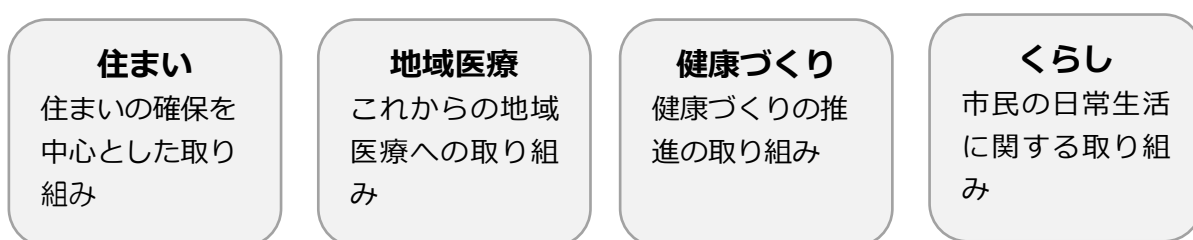
伊賀市では本計画と合わせて、これまで分野ごとに行っていた支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業に取り組みます。

この事業で取り組んでいく4つの分野の支援を**4つの支え**としてまとめ、一体的に取り組んでいきます。



4つの安心

これまで安心した暮らしのためのネットワークとして地域包括ケアシステムを構築してきました。これまでのネットワークに、福祉分野以外の市民の生活に密接に関わる分野を「暮らし」としてまとめ、連携したネットワークを**4つの安心**として再構築します。



◇重点施策②

6つの充実

①みんなでつくる

地域福祉コミュニティ

地域の力を高める取り組みにより
持続可能な地域づくりを行います。

②多機関の連携による

福祉の「わ」づくり

行政・社会福祉法人・NPO法人・
民間事業者等が連携するしくみを構
築します。

③つながりあえる地域づくり

孤立状態にある人と社会のつなが
りを作るなど、地域で支え合える基
盤をつくります。

④安心と安全のまちづくり

支え合える基盤をすることにより、
困りごとがあっても安心して暮らせ
るまちをめざします。

⑤これからの人材を

育成するしくみづくり

支え合いの基盤をつくり安心して
暮らせるまちをめざすために、地域
の担い手を育成します。

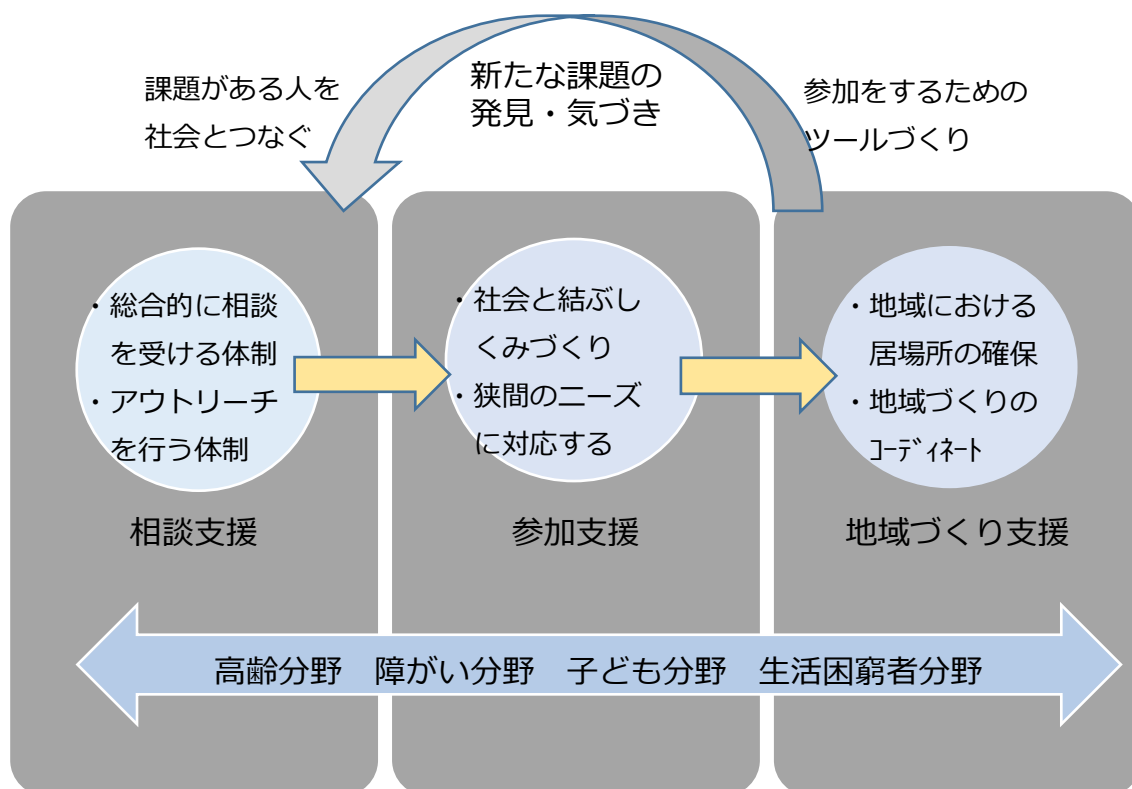
⑥生きづらさを抱えた人に

寄り添う社会づくり

何らかの原因で生きづらさを抱え
ている人に寄り添い支えるしくみを
つくります。

基本理念を達成するために、持続可能な地域づくりやオール伊賀市で連携し
て取り組んでいくしくみ、そして支え合いの基盤やつながりを強めていく**6つ
のことを充実**させる取り組みを進めます。

◇重層的支援体制整備事業とは



社会福祉法が改正され、2021（令和3）年度から包括的な支援体制を構築するために、分野ごとに行う支援を、本人の属性を問わず一体的に行う重層的支援体制整備事業が創設されました。

伊賀市では、この事業に取り組むことにより、複数の分野にまたがる相談や、狭間のニーズに対応し、ひとりひとりの状況に応じたオーダーメイドの支援や、寄り添いながら伴走していく支援を充実させていきます。

併せて、複雑化・複合化する事例については、支援に関わる多くの機関が協働する体制をコーディネートし、既存の会議体を活用しながら、それぞれがしっかりと役割を分担し、支援の方向性を統一して取り組む体制を整備します。

◎ 新たな時代の地域福祉

①SDGs の観点から考える地域福祉

SDGs は持続的な開発目標のことで、17 のゴールと 169 のターゲットで構成されていますが、SDGs の理念と地域共生社会の考え方がめざすところは同じです。地域共生社会を実現させるために、支える側・支えられる側に分かれることなく、すべての人が役割を持ちお互いが支え合うことは重要です。

※SDGs とは

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の省略です。これは 2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」として採択されたもので、先進国を含む国際社会全体の 2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年の 15 年間で達成するための環境・経済・社会についてのゴール（目標）です。社会が抱える問題を解決し、2030（令和 12）年をめざして明るい未来を作るため、17 のゴールと、それらを達成するための具体的な 169 のターゲットで構成されており、「誰一人取り残さない」ことを誓っています。



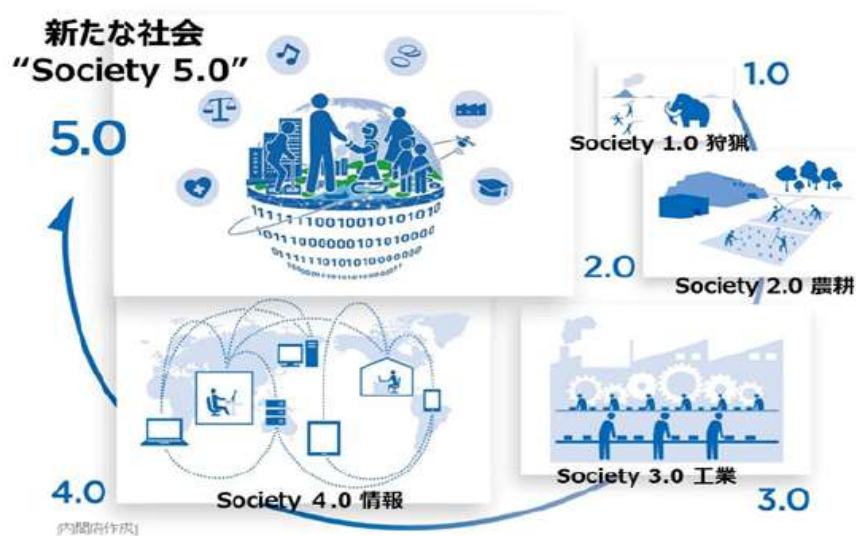
国連開発計画ホームページ より

②Society5.0 に対応した地域福祉

Society5.0 では私たちのくらしは大きく変わります。福祉とは私たちのくらしに直結するものですので、地域福祉の推進にあたっては Society5.0 に対応していくことが求められます。地域共生社会も Society5.0 も原点にあるのは「すべてのひとが幸せにくらすことができる」地域づくりになります。

※Society5.0 とは

狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新しい社会をめざすもので、新たな社会（Society5.0）として、国の第5期科学技術基本計画において、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間の中心の社会」と定義されています。



内閣府「Society5.0」より

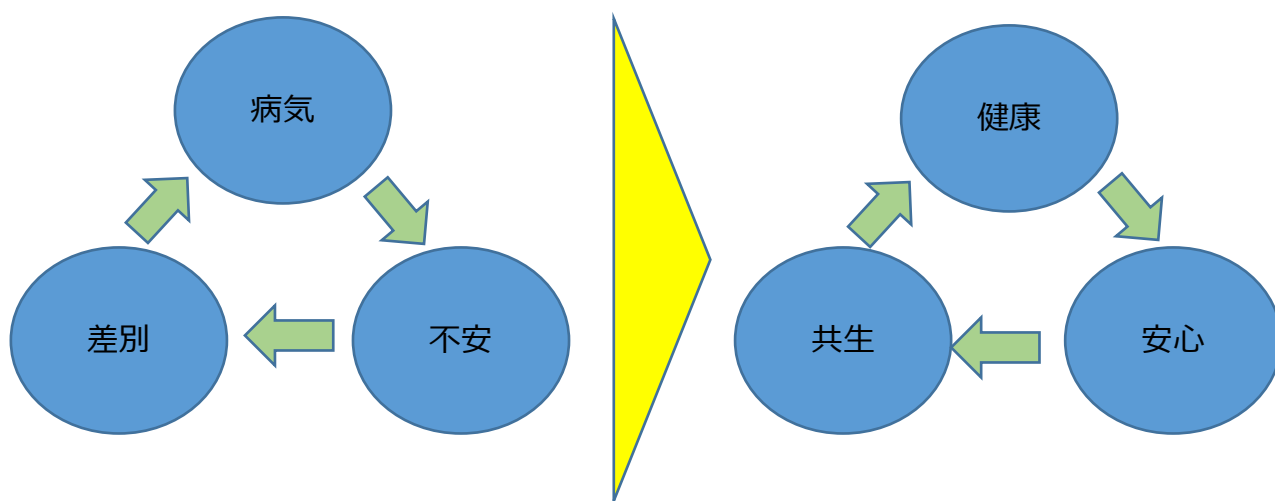
③with コロナ時代における地域福祉

コロナ禍はわたしたちの暮らしを大きく変えるものになりました。福祉は実際の「暮らし」に直結しますので、with コロナという概念を抜きには考えられません。コロナ禍においても地域で創意工夫をしながら、地域福祉推進のための活動に取り組む必要があります。

また、新型コロナウイルス（COVID-19）の怖さは、「病気」「不安」「差別」の3つの顔がつながり、生活に影響を及ぼすとされています。（日本赤十字社「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！～負のスパイラルを断ち切るために～」より）

つまり、「病気」が「不安」を呼び、不安が「差別」を生み、差別がさらなる病気の拡散につながっていくということです。この負のスパイラルを、全国社会福祉協議会が進める「健康」「安心」「共生」というプラスのスパイラルに変えるべく、伊賀市でも福祉教育の取り組みを推進します。

そして、大切なのはピンチの状況をいかにチャンスに変えることができる発想を持つことができるかで、伊賀市では今後も各地域と連携を図りながら、何ができるか、何をしないといけないのかを考え、プラットフォームの形成に向けた地域づくりにつなげていきます。



日本赤十字社
「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！
～負のスパイラルを断ち切るために～」 より

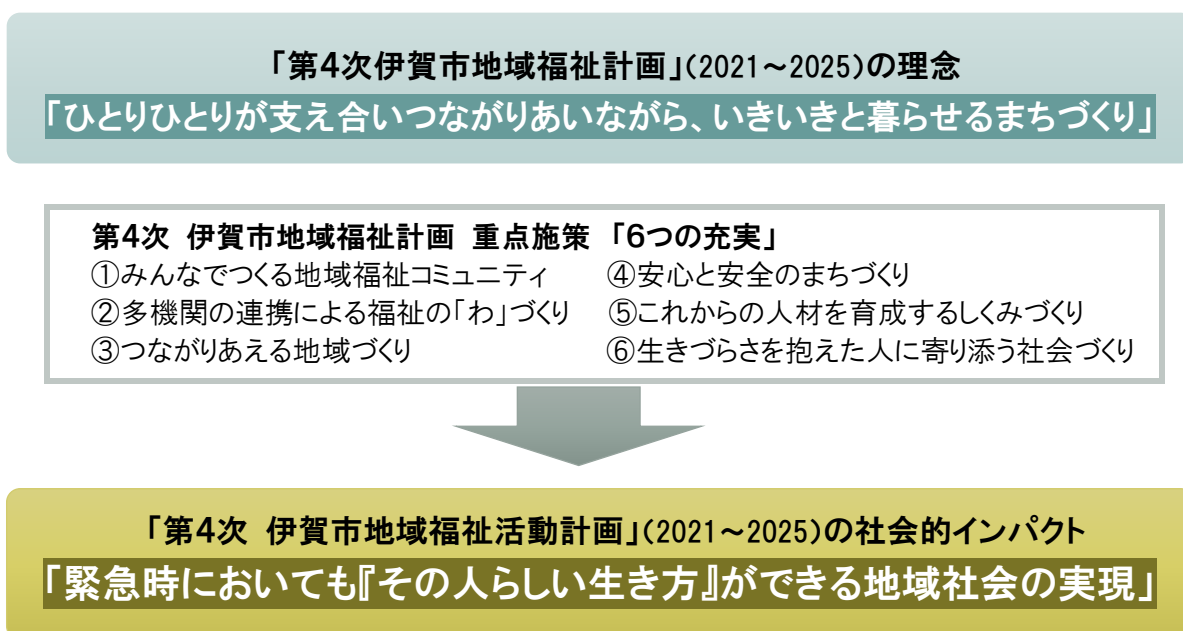
全国社会福祉協議会
「あなたのまちでやさしさをひろげるために」 より

◎ 紹介します！ 社会福祉協議会の【地域福祉活動計画】

「地域福祉活動計画」とは、市が策定する地域福祉計画の方向性に基づき、社会福祉協議会の地域福祉を推進するための具体的な活動をまとめた計画になります。

今回は、「緊急時においても『その人らしい生き方』ができる地域社会の実現」をインパクトゴールとして設定し、そのために12の課題解決に取り組んでいきます。また、その解決を「人・場・活動・財源」と「ネットワーク」で支えるしくみづくりについても記載しています

※第4次伊賀市地域福祉計画と第4次伊賀市地域福祉活動計画との関係性



※第4次伊賀市地域福祉活動計画で取り組むテーマのピクトグラム

▼第4次地域福祉活動計画で重点的に取り組むテーマ



第4次伊賀市地域福祉活動計画における活動目標

解決すべき12の生活課題に対し、どのような社会を実現したいか、12の目標を設定しています。また、その達成を支えるしくみについても定めています。

●みんなでめざす、わたしたちのまちづくりの目標

- ① 社会的孤立（孤独）「孤立・孤独のない社会の実現」
市計画／③「つながりあえる地域づくり」
- ② 認知症「認知症を原因とした行方不明による死亡者をゼロに」
市計画／④「安心と安全のまちづくり」
- ③ 健康寿命「伊賀市の健康寿命と平均寿命の差の減少」
市計画／⑤「これからの人材を育成するしくみづくり」③「つながりあえる地域づくり」
- ④ 地域行事・活動運営「持続可能な地域行事や地域活動等の実現」
市計画／⑤「これからの人材を育成するしくみづくり」
- ⑤ 災害「避難行動要支援者の『安心・安全』と、被災者の『早期通常生活復帰』の実現」
市計画／④「安心と安全のまちづくり」
- ⑥ 移動困難「自分で車を運転できなくても、病院や買い物に行くことができる社会の実現」
市計画／④「安心と安全のまちづくり」
- ⑦ マイノリティ「外国人・障がい者・LGBT等のマイノリティで生きづらさを抱えている市民の減少」
市計画／⑥「生きづらさを抱えた人に寄り添う社会づくり」
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症「新型コロナウイルスによって発生した新たな日常生活課題の解決」
市計画／③「つながりあえる地域づくり」⑥「生きづらさを抱えた人に寄り添う社会づくり」
- ⑨ 生活困窮「生活困窮から脱することのできる機会が公平にある社会の実現」
市計画／③「つながりあえる地域づくり」⑥「生きづらさを抱えた人に寄り添う社会づくり」
- ⑩ 子どもの貧困「全ての子どもが、食事や学習の機会、生活必需品、愛情など、
育つために当たり前に必要な環境が得られる社会の実現」
市計画／③「つながりあえる地域づくり」⑥「生きづらさを抱えた人に寄り添う社会づくり」
- ⑪ 住まい「高齢・障がい・貧困等で住まいを確保できない人をなくす」
市計画／④「安心と安全のまちづくり」
- ⑫ 終活「本人が望む『最期までの生き方と逝き方』ができる社会の実現」
市計画／④「安心と安全のまちづくり」

●生活課題解決を支えるためのしくみづくり

- ① 生活課題解決を、人・場・活動・財源で支える
市計画／①「みんなで作る地域福祉コミュニティ」
- ② 生活課題解決を、ネットワークで支える
市計画／②「多機関の連携による福祉の「わ」づくり」

